

株式会社 米山モータース

2022年度環境経営レポート

(2022年6月～2023年5月)



発行 2023年9月16日

承認	作成
米山 智詞	米山 和典

ご挨拶

地球温暖化の防止は、二酸化炭素の削減からだと言われ、全世界で騒がれています。

二酸化炭素の削減は、私たち自動車業界が最も率先してできる立場だと考えています。

それは、二酸化炭素の排出が少ない車を販売したり、お客様の使用している車の

排気ガスをきれいにする事ができるからです。

環境に悪影響を与える自動車を取り扱う整備工場として、富士山ナンバーをつけ、

富士山の麓で生活をしている私たちとして、今なにができるか、何から取り組めば良いかを

考えた時、私たちでは大きな事はできないかもしれませんが、自動車業界だからできることが

あると思い、エコアクション21の認証取得をしようと考えました。

株式会社米山モータース

代表取締役社長 米山 智詞

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 米山モーターズ
代表取締役社長 米山 智詞

(2) 所在地

本 社 〒412-0045静岡県御殿場市川島田 508-1
展示場 御殿場市川島田526,524-1、525-3

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役社長 米山 智詞 TEL：0550-82-0850
担当者 米山 和典

(4) 事業内容

自動車の販売・整備, 保険代理店業務 , その他関連の商品販売、100円レンタカー業務

(5) 事業の規模

売上高397百万円

	本社
従業員	17
延べ床面積	1192㎡

(6) 事業年度 6月～5月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 米山モーターズ
関連事業所： なし
組織： 本社・工場・展示場
活動： 自動車の販売・整備, 保険代理店業務 , その他関連の商品販売

環境経営方針

<環境理念>

霊峰富士のお膝元、緑豊かな自然に囲まれた御殿場市。この地で事業活動を行っている私たちは地球環境問題を重要事項と考えています。自動車の販売、整備事業において、環境保護に関する知識と技術の向上及びエネルギーの節約に努めます。環境保全活動を継続的に推進し、地域に安全で安心していただける環境に配慮した地域一番店を目指します。

<環境保全への行動指針>

1. 地球温暖化防止のため、電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
2. 資源の有効利用のため、自動車整備業務に伴う産業廃棄物について、分別回収をすすめ、廃棄物の削減に取り組みます。又、事務所での一般廃棄物の削減と分別廃棄に努めます。
3. 水資源の有効利用のため、洗車、工場清掃及び事務所での節水に努めます。
4. 地球環境保全のため、お客様のニーズを取り入れ、二酸化炭素排出量の削減に協力します。
又地球にも、家計にも優しいメニューの販売を推進します。
5. 循環型社会推進のため、グリーン購入やグリーン販売を推進します。
6. 環境関連法規制を順守します。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定日:2008年12月1日

改訂日:2021年10月1日

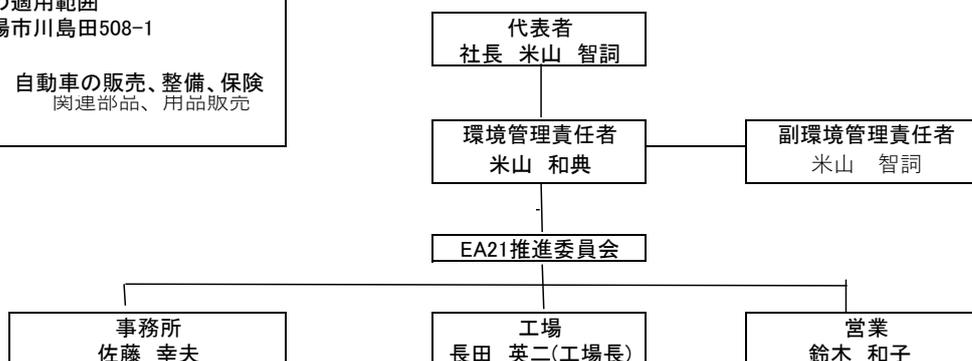
株式会社米山モーターズ

代表取締役社長 米山 智詞

(株)米山モータース 環境経営システム組織図

認証・登録の適用範囲
住所: 御殿場市川島田508-1

活動: 自動車の販売、整備、保険
関連部品、用品販売



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 環境管理責任者を任命。 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認。 代表者による全体の評価と見直しを実施。 環境活動レポートの承認。 経営の課題とチャンスの明確化
環境活動責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境関連法規等の取りまとめ票を承認。 環境目標・環境活動計画書を確認。 環境活動の取組結果を代表者へ報告。 環境活動レポートの確認。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境目標・環境活動計画書原案の作成。 環境活動の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
長田工場長 佐藤フロントリーダー 営業	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施。 自部門における環境方針の周知。 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

□中期目標及び2022年度実績

活動： 自動車の販売・整備, 保険代理店業務, その他関連の商品販売

□基準年度環境負荷の実績

項目	単位	2007年 (基準年度)	2019年 (基準年度)	2020年 (基準年度)	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	43,416	32,763	51,756	* 二酸化炭素は総量
廃棄物排出量	kg	26,839	15,041	17,985	
一般廃棄物量排出量	kg	1,406	525	693	* 焼却ごみ
産業廃棄物排出量	kg	25,433	14,516	17,292	* バッテリーは有価のため除く
水使用量	m ³	1,026	437	344	

□中期環境目標

静ガス&パワー(株)R1年調整後二酸化炭素換算係数:0.460Kg-O₂/kWh

項目	年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		(基準年度)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比
二酸化炭素排出量 削減(総量)	kg-CO ₂	51,756	51,497	51,240	50,984	50,729	50,475
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
電力使用量の削減	KWh	62,518	62,205	61,894	61,585	61,277	60,971
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
ガソリン・軽油の削減	ℓ	4,194	4,173	4,152	4,131	4,111	4,090
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
一般廃棄物の削減 (可燃ごみ)	kg	693	690	686	683	679	676
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
産業廃棄物の削減 (廃バッテリー除く)	kg	17,292	17,206	17,120	17,034	16,949	16,864
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
節水	m ³	344	342	341	339	337	335
	基準年度比		-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
カーベルシンプル7	台数	40	40	40	40	40	40
グリーン販売	エコタイヤ37%		90パーセント	90パーセント	90パーセント	90パーセント	90パーセント
	エコバッテリー61%						

□運用期間実績

静ガス&パワー(株)R1年調整後二酸化炭素換算係数:0.460Kg-CO₂/kWh

項目	年度	2020年	2022年		評価	
		(基準年度)	(目標) 基準年度比	実績	評価	原因、是正
二酸化炭素排出量 削減(総量)	kg-CO ₂	51,756	51,240	35,635	目標達成	
	基準年度比		-1.0%	-30.5%		
電力使用量の削減	KWh	62,518	61,894	58,030	目標達成	
	基準年度比		-1.0%	-6.3%		
ガソリン・軽油の削減	ℓ	4,194	4,152	3,792	目標達成	
	基準年度比		-1.0%	-8.6%		
一般廃棄物の削減 (可燃ごみ)	kg	693	686	1,262	目標未達成	原因:販売促進に伴いコピー量の増大 是正:IT化の推進
	基準年度比		-1.0%	184.0%		
産業廃棄物の削減 (廃バッテリー除く)	kg	17,292	17,120	9,081	目標達成	
	基準年度比		-1.0%	-47.0%		
節水	m ³	344	341	281	目標達成	
	基準年度比		-1.0%	-47.0%		
カーベルシンプル7	台数	40	40	9	目標未達成	原因:新車販売台数の低迷(新車納入遅れ) 是正:実態に合わないため目標見直し。
グリーン販売	エコタイヤ37%		合計90%以上	エコバッテリー78.4%	目標達成	
	エコバッテリー61%			エコタイヤ47.4%		
				合計:125.8%		

* 増減率は基準年度比率

□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○ままだきた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
空調の適温化(冷房28度、暖房20度程度)を徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策の一環として換気を強化したため空調の適温化が維持できなかった。→CO2管理を導入検討 ・ビットの照明をLED化、ビットに蓋。夜間照明をやめる ・休憩時の照明を消した ・工場1階、2階にエアコンを取り付け ・今後も省エネ活動を続けていく ・ショールームの改装、LED化
不要照明の消灯	△	
エアコンのフィルター清掃をこまめにする	○	
ビットの夜間照明を消す(蓋をした)	○	
コンプレッサーの適正管理(エア漏れ防止等)	○	
待機電力の削減	○	
照明機器の省エネ化、スイッチ管理	△	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
アイドリングストップ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様へ、代車使用時の燃料の負担を理解してもらう。 ・冷房の控えめ使用を心がける ・エコドライブ宣言のシールを作成し、各車に貼り付け、意識を高める。
急加速・急停車の防止	○	
冷暖房の控え目使用	△	
燃費のよい車の購入(更新時)ミライを購入	○	
一般廃棄物の削減		
ゴミの分別の徹底化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別を徹底する。シュレッターダストのリサイクル化 ・捨てていた紙くずを資源ゴミとして分別した。 ・裏紙使用推進及びリサイクル化を徹底したがまだまだ未熟。今後も引き続き推進して行く。
裏紙使用	○	
ミスコピーの防止	△	
分別による古紙のリサイクル化	○	
全体量の削減	×	
産業廃棄物(廃プラ)の削減		
車検点検整備工程から発生する金属くず、廃バンパー・バッテリーなどの改修・再利用を推進する。車検、点検整備工程の歩留まり向上を努める。クレーム削減に取り組む。	△	<ul style="list-style-type: none"> 車検、点検整備工程から出る産業廃棄物をまずは、キッチンと分別した。そして再利用を推進した。その結果目標を達成した。今後も引き続き分別とリサイクルを推進して産業廃棄物を削減します。
	○	
	○	
	○	
節水		
節水呼びかけ 蛇口を推量シャワー方式にしていき水量を減らす工夫をしていきたい。洗車・工場清掃時に使用する水の節水	△	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が、節水の意識をした。その結果目標を達成した。今後も引き続き節水を推進して行く。
	△	
	○	
カーベルシンプル、1万円プランの推奨		
* 中古車リース導入		<ul style="list-style-type: none"> ・折り込み広告の内容を研究し、印象の残るわかりやすい表示を検討する。全員が説明できるよう訓練する。
・客先へのPR	△	
・ホームページの内容拡充する	△	
グリーン購入		
トイレトーパーをリサイクルペーパーに変更した。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタイヤ、エコバッテリーの販売促進、事務用品のエコ化推進省エネリフトの採用 省エネ型コピー機導入
省エネ型のリフト採用	◎	
省エネ型のコピー機採用	◎	
社会貢献		
環境にやさしい整備工場に認定される	◎	<ul style="list-style-type: none"> 当社 組内の一斉清掃参加。河川の土砂、ごみ清掃 会社周りの清掃作業 一般ユーザーにオイル交換を無料にする
無料6ヶ月点検実施中	◎	
授産施設へ段ボールを寄付	◎	
一年点検、車検時、オイル交換無料	◎	
御殿場市エコサポーターに登録された	◎	

□環境関連法規等の遵守状況の確認

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2023年9月16日

評価者 米山 和典

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価	
義務	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○	
		第6条	特定施設の届出	コンプレッサー1台 (5.5Kw)	○	
		第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	○	
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー1台 (5.5Kw)	該当なし
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
	道路運送車両法	第42条	指定自動車整備業登録	51.12.8 名指第604号	○	
		第57条の1	車両整備基準	整備士、検査員資格	○	
			浄化槽の設置(グリストラップ)	定期点検・維持	○	
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
	消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物：紙屑、プラスチック類等	○	
			指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	○	
		第11条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○	
		第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第42条	使用済自動車の引取業者登録	5年ごと更新	○	
		第15,16条	抹消登録	廃自動車登録	○	
		第53条	フロン回収業者登録	5年ごと更新	○	
	フロン排出抑制法	第16条、41条	業務用エアコンの簡易点検の実施 廃棄時は指定業者への引き渡し	7.5Kw以下は3ヶ月毎の簡易点検	○	
	下水道法	第1~9条	排出基準の遵守		○	
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	コンプレッサー1台 (5.5Kw)	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
第79条			振動基準の遵守義務		該当なし	
第80条			振動特定施設の届出		該当なし	
第82条		振動特定施設の変更等の届出		該当なし		
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○		
	第10条	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○		
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2023年9月16日

項目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 一般廃棄物、カーベルシンプル7は目標未達成 二酸化炭素(電力、ガソリン・軽油)、一般廃棄物、産廃、グリーン販売は目標達成。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>新車納期の長期化、部材の値上げにより新車販売、リース販売の低迷が続く、その為新たな取組みとして中古販売、リース販売の強化を実施したが、売上拡大に繋がらなかった。今後目標、活動計画の見直しを図り販売促進を図っていく所存で有ります。又車検ソフトの電子化を図り、顧客の満足度向上と、車検の効率化を実施していきます。今後広告のやりかた、代車の見直し、会合の見直しなどについてもより一層の効率化を図り、顧客満足度の更なる向上と環境負荷の削減の両立を従業員全員で展開していきます。</p> <p>環境経営方針・目標・実施体制は継続とする。環境経営計画については顧客ニーズに沿った活動計画に見直すことを指示しました。2023年8月より、検査ラインの改装、新テスター導入を計画。省エネルギー、検査効率の向上を図る。</p>			
	<p>株式会社 米山モータース 代表取締役 米山智詞</p>			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	新車販売も戻ってきたのでカーベルシンプル7目標については販売促進強化をはかり継続とした。
	3	環境経営計画	<input checked="" type="radio"/> 有・無	エコカーの代車をさらに増加させること、中古車メンテナンス月リースの拡大の推進、エコ商品の販売拡大推進
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		